

令和7年度 市政懇談会 開催議事録

開催日時：令和7年10月26日（日）午前10時30分～正午

開催場所：笠間市役所 本所 2-6 会議室

出席者：6名

《意見交換》

- 1 環境センターの延命について
- 2 都市計画と上下水道の整備について
- 3 友部駅前の再開発について
- 4 栗農家の後継者問題や将来の展望について
- 5 県立中央病院跡地の利活用について
- 6 精神障がい者への支援について
- 7 県立中央病院へのアクセスについて
- 8 笠間市の資源活用について

1 環境センターの延命について

【意見等】

環境センター整備について、基幹的設備改良（延命化）の方針で決まったのは、良い選択であったと思う。延命して約20年後は、水素や天然ガスなどの新しい燃料が実用化されるなど、新技術で現在よりも効率的に運営できるはずなので、様子を見ながら進めてほしい。

【回答】

環境センターは延命後、20年を目安に建て替えが必要となる。人口動態、技術革新、広域化の在り方などを含めて、さまざまな面を見ながら考えていきたい。

2 都市計画と上下水道の整備について

【意見等】

友部地区にミニ住宅地が増えている。人口が増えるのは良いことだが、無鉄砲に住宅地が増えていくのは問題だと感じている。都市計画がされている自治体は、住宅・商業・工業などの区域が分かれていて規制がとれているが、笠間市は規制がある都市計画がないように思われる。

また、新たな住宅地が増えると上下水道の整備も必要となり、設備が増えると維持費なども必要のため問題になると考えている。

【回答】

都市計画が非線引きのため、住宅が比較的どこにでも建てられる状況にある。

下水道については、性質上、整備は先行投資となってしまう、使われないと費用のみがかかってしまうが、新たな住宅がすべて即座には下水道に接続されていない状況。現在の笠間市の下水道に係る会計は赤字であるのが課題である。

笠間・岩間地区は、新たな下水道整備をせず、合併浄化槽への補助に切り替えている。友部地区は旭町を含めた住宅地が多くなるエリアの整備を進めているが、今後の新たな整備については慎重に進めて

いく。

3 友部駅前再開発について

【意見等】

友部駅前について、商業や住宅など区画整理をして、見栄えのするエリアに再開発してほしい。区画整理は、市で単独で行うことは難しく、地主の皆さんとの交渉が必要であるが、他市町村の失敗事例から教訓を得たり、成功事例（内原エリア：水戸市）を参考にしてみてもいい。

【回答】

友部駅は、常磐線の特急が停車する駅にも関わらず駅前は寂しい、という意見が市民や来訪者から聞かれる。友部駅周辺は、相当以前に区画整理を部分的に行った経緯があり、細い道路は整備したようだが、いまだに駅前の道路が渋滞するなどの状況がある。

現在市では、友部駅から市役所（本所）辺りまでのエリアを「新たな笠間市の拠点」として整備する事業が今年度から始まっている。駅前周辺には空き家、空き地も多いため、それらの利活用を含めたエリア全体について、内部で議論するのはもちろんのこと、意向調査を行いながら、区画整理・道路拡幅・道路整備など、何が必要か最終決定していきたい。整備は地権者の協力なしではできない。

私個人としては、車道を整備すれば、駅前道路は歩行者専用であって良いと思っている。一番は、地元の方の皆さんの意向のため、しっかり把握していきたい。

4 栗農家の後継者問題や将来の展望について

【意見等】

市は、栗の生産地として、とても潤っている。今後は後継者問題が出てくると思われるが、それらを含めた市長の「栗」に対する将来の展望は。

【回答】

笠間の栗は日本一とうたっているが、生産面積から言っているものであり、キロあたりの単価が日本一ということではない。茨城町の飯沼栗や丹波の栗などのように、さらに単価を上げていきたい。そのためには、栗のみの生産者の育成が必要と感じている。現在は、栗のほかにも複合的に栽培している農家が多く、それが悪いわけではないが、将来的には、栗のみで生計をたてられる農家作りをしていきたい。ある程度の一定規模の面積を有する農家を作っていくことも大切だ。

後継者については、米農家は頻繁にいわれているが、栗農家も同じように後継者問題が出てくる。農家の家族だけで継続していくのは難しいため、第三者へ継承できる仕組み作りが必要である。

5 県立中央病院跡地の利活用について

【意見等】

県立中央病院の移転が決定しているが、跡地の利活用はどうなっているのか。県の土地かとは思いますが、すばらしい土地なので、笠間市として県へ利活用方法の提案を申し出るべきであると思う。

【回答】

県立中央病院跡地と周辺の土地を合わせると計 12～13ha ほどの大きな土地となるが、現在は県として跡地の利活用は何も決まっていない。

私個人としての考えになるが、病院部分だけではなく、県立中央看護専門学校と特別支援学校の土地も合わせて考えた方がさまざまな発想が出てくると思う。また、跡地利用として新たな民間企業を誘致

しようにも、誘致できるのが 13 年後くらいになるので難しい。さまざまな状況を見て、県と協議を進めながら、市としての方向性を決めていきたい。

6 精神障がい者への支援について

【意見等】

精神障がい者は、特別なものではなく誰しもうる可能性があり、右肩上がり増加している。市は、県立こころの医療センターの存在が大きいと思うが、市とセンターが協力してアウトリーチを行うなど精神福祉について先進的に取り組んでいてありがたいが、さらに進めてほしい。

国が行う「重層的支援事業」で県が予算化しているという情報もあるため、笠間市として手を挙げてはどうか。

また、精神障がい者は、身体・知的障がいのように目に見える形で現れないため、苦勞している場合が多い。就職できない、就職できても続けられないなどで金銭的に困窮している方も多い傾向にある。国の支援が不十分で、障害者手帳を持っても等級によって医療費の補助が下りないこともある。医療費の助成については県に陳情しているが、市でも検討してほしい。

支援は、すぐ結果が出ることではないが、一度きり行って終わりではなく、伴走支援が大切。笠間市は継続した支援を行っているのがすばらしい。これからも続けてほしい。

【回答】

身体・知的・精神の障がい中でも、精神障がいが一番対応が難しいと感じている。就労率についても精神障がい者が一番低いということも現状として認識している。市として、県立こころの医療センターの存在も大きく、連携することで新しい事業に取り組みやすい環境にあり、今後も続けていく。

また、精神疾患とまではいかないまでも、引きこもりや不登校となり、そのまま就職できずに社会へ出れない悪循環をなくすために、市内の全学校へのフリースクールの設置、学校へ行けない子どもたちへの訪問での対応、学校で全ての授業を受けることは難しい場合も、特化したものに興味があれば集中して学べる仕組み作り、などを進めている。

精神障がい者の対応は、一朝一夕で解決できる問題ではなく時間がかかるが、今のままで対応が足りているとは思っていない。医療費の助成も含めて、市として何ができるか検討していく。

7 県立中央病院へのアクセスについて

【意見等】

県立中央病院へのアクセス向上のために道路整備などを計画していたと思うが、現状は。

【回答】

20 年前の市長就任当時、県立中央病院の建て替え改修を見据えたアクセス向上の必要性や、国道 50 号線からアクセスしやすい道路整備などの重要性を掲げ、橋本知事、大井川知事にも話してきた。

現在の県立中央病院の移転の状況でも、跡地利用を考えると、道路整備の重要性は変わっていない。また、新病院へのアクセス向上も大切で、新病院付近の国道 50 号線の交差点の改良なども必要と考えている。

8 笠間市の資源活用について

【意見等】

笠間市は資源が豊富にある。都市計画の青写真をしっかりと作って、道路拡幅や区画整理などに取り

組んでほしい。

【回答】

地権者の意向を受け止めながら、進めていく。